

令和7年第8回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和7年8月8日（金曜日） 午後 2時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第63号 令和7年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（11名）

1番 佐藤 満 君	2番 金木 直文 君
3番 阿部 和也 君	4番 逢坂 照雄 君
5番 村上 雄也 君	6番 小寺 光一 君
7番 磯野 直君	8番 舟見 俊明 君
9番 工藤 正幸 君	10番 平山 美知子 君
11番 村田 定人 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	森 淳 君
副町長	三浦 義之 君
教育長	濱野 孝 君
監査委員	熊木 良美 君
総務課長	伊藤 雅紀 君
地域振興課長	飯作 昌巳 君
財務課長	清水 聰志 君
財務課主幹	門間 憲一 君
財務課税務係長	近藤 優樹 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鈴木 繁 君
総務係長	嶋元 貴史 君
書記	逢坂 信吾 君
書記	山岸 大晟 君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和7年第8回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 2時30分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和7年第8回羽幌町議会臨時会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。
さて、本臨時会に提案しております案件は補正予算案1件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、
9番 工 藤 正 幸 君 10番 平 山 美知子 君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日の欠席並びに遅刻届出はありません。
会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。
次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありま

した者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第63号

○議長（村田定人君）　日程第4、議案第63号　令和7年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、森淳君。

○町長（森　淳君）　ただいま提案となりました一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,888万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ82億3,750万7,000円とするものであります。

補正をいたします内容であります、歳出の3款民生費、社会福祉費において6月定期会の補正予算によりシステムを導入し、低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業に係る給付金額を算出いたしましたので、その事務費を含めて増額するものであり、財源につきましては全額国庫支出金で賄えるものであります。

以上が補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げまして提案の理由とさせていただきます。

○議長（村田定人君）　これから議案63号について質疑を行います。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君）　もうちょっと詳しい説明あるのかなと思っていたのですが、今年もう既に実施されている、あくまでも補正ということなのだと思うのですが、町内で対象となる今回の補正、補足対象となる人数、件数とか、どのようにお知らせするのか、あとそういう書類が来ても、何のことやらさっぱり分からぬという場合の個別の対応など、どんな対応を取られるのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君）　財務課税務係長、近藤優樹君。

○財務課税務係長（近藤優樹君）　お答えします。

今回の対象者数でありますが、全件把握できているわけではなく、うちのほうで現段階把握している人数としましては597名をシステムで計上しております、その中で既に確定している部分469名がうちのほうからプッシュ型の通知、お知らせ、給付しますというお知らせをお送りしまして、何もそれに対して異議等ない場合はそのままうちのほうがお支払いするという形になっております。そのほかにうちのほうで把握できていない部分もあります、それらについては広報誌やホームページ等で周知を行いまして、ご本人のほうから申請をいただき、中身を審査し、これに対象となる場合は給付するというような形になっております。一応今のところの予定でいきますとプッシュ型の通知については再来週、8月20日頃をめどに本人宛てに通知を出しまして、それ以外の方に対しまして

は広報誌やホームページ等で周知後、受付を開始しまして、期限としましては9月末までに申請書を提出いただき、支給するという形になると思います。

以上でございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。今一番最後のほうで本人からの問合せ等に対する対応として、何も問合せ等がなければそのままの流れでいくということになるのか、それすらも分からなくて、問合せしていいのかどうかも分からぬというような人に対してはこちら、町側でチェック漏れするような、そんな可能性はないのかどうか、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 財務課税務係長、近藤優樹君。

○財務課税務係長（近藤優樹君） お答えします。

あくまでうちのほうで把握できている分については周知するのですが、うちのほうで把握できていない部分に関しましては、うちのほうでも把握できないので、ご本人からの申請がない限りは給付することができないという形になります。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） これは1人に幾らということは教えていただけませんか。

○議長（村田定人君） 財務課税務係長、近藤優樹君。

○財務課税務係長（近藤優樹君） お答えします。

給付額についてでありますけれども、基本定額減税の対象となる金額となります。1人当たり所得税、住民税合わせて4万円プラス扶養人数の数、こちらが上限となりまして、実際に定額減税し切れなかった分を給付するという形であります。昨年推計所得、推計で計算した金額により、従前当初給付という形で給付しております。さらに減税し切れていない部分、定額減税し切れていない部分、定額減税の上限額から実際に減税された額と当初給付した額を引いた額が今回支給する不足額給付という形になります。

○議長（村田定人君） 9番、工藤正幸君。

○9番（工藤正幸君） 1人4万円というのは今聞いたのですけれども、そのほかに扶養の方というのも何か言ったような気がするのですけれども、例えばそういう世帯であって扶養の方が何人かいればその分にプラスされて支給になるのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時40分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財務課税務係長、近藤優樹君。

○財務課税務係長（近藤優樹君） お答えします。

昨年度定額減税というものを行いまして、こちら定額減税につきましては住民税1人当たり1万円、所得税1人当たり3万円ということで、本人プラス扶養親族数、こちらの額、例えば本人と扶養者1人いた場合は2人ということになりますので、8万円と、扶養が2人いた場合は本人入れて扶養2人で合計3人なので、三四、十二万円という形で減税しております。この減税がし切れない、所得税、住民税がそこまでなく、減税し切れていないという方に対して昨年、推計ではあるのですけれども、当初給付という形でそのし切れなかった分を給付しております、今回につきましては最終的に令和6年の所得というものが出ておりますので、それで確定の所得額が出ましたので、それによって給付し足りなかったという方に対して今回給付するという形になっています。なので、扶養の人数に応じて給付額が変わってくるという形になります。

○議長（村田定人君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 令和7年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和7年第8回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午後 2時47分）